

日薬業発第 331 号
令和 3 年 12 月 20 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その 20）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和 2 年 5 月 22 日付で文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」について、11 月 22 日付で改訂版（Ver. 7）が作成されたところですが、この程、厚生労働省・経済産業省・消費者庁から示されている次亜塩素酸水のリーフレットが変更されたため、同マニュアルも次亜塩素酸水の使用法に関する記載部分が改訂されました。このことを受け、別添事務連絡の通り 12 月 10 日付で文部科学省より関係諸機関宛に送付されましたのでご案内申し上げます。

つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者に、今般の改訂につきご周知賜りますと共に、本マニュアルの引き続きのご活用につき、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

■改訂箇所：

- ・次亜塩素酸水の使用法に関する記載部分（3 頁、30 頁、32 頁）を改訂。
- ・別添資料 11 を差し替え。

■送付資料：

- 令和 3 年 12 月 10 日【事務連絡】「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021. 11. 22 Ver. 7）」の一部修正について
- （参考）【*改訂箇所を赤字で表示】
「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021. 11. 22 Ver. 7）」（2021. 12. 10 一部修正）
- 同 別添資料 1～18

■文部科学省 マニュアル掲載 URL

マニュアルは文科省ホームページからダウンロードできます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

以 上